



第3回丹波アートコンペティション 大賞受賞作品を発表!



☎ 文化・スポーツ課 (春日文化ホール内)
☎ 74 - 1050

全国から創作意欲あふれる独創的な作品を募集する「第3回丹波アートコンペティション」に、全国から合計272点の応募がありました。審査の結果、188点の作品が入賞。入選となり、2月22日〜27日の間、春日文化ホール・春日住民センターで展示されました。

同月27日に行われた表彰式では、写真部門で大賞を受賞した丹波市在住の林和枝さんが受賞の喜びを語りました。林さんの作品は、丹波市で毎年熱戦が繰り広げられる全国高等学校女子硬式野球選手権大会での勝敗が決した瞬間を撮影したものです。平面・立体・書・写真の4部門の大賞受賞作品を紹介します。



写真部門 大賞

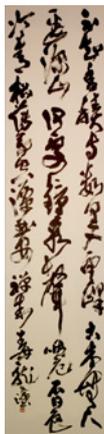


林和枝さん (丹波市)
作品名「歓喜の刻」



立体部門 大賞

藤本尚隆さん (西脇市)
作品名「大量」



書部門 大賞

井添泰源さん (豊岡市)
作品名「王維の詩」



平面部門 大賞

浅田祐加さん (神戸市)
作品名「プレシオサウルス」

◆**土地・家屋の価格などの縦覧**

令和4年度固定資産税に係る土地・家屋の価格などの縦覧を行います。土地・家屋にかかる情報や評価額を確認できます。

■とき／4月1日(金)〜5月31日(火) ※土曜・日曜・祝日を除く

■縦覧場所／税務課

■縦覧内容

- 土地価格等縦覧帳簿
- ①確認できる内容…市内土地の所在地番・地目・地積・評価額
- ②確認できる人…市内土地の納税義務者

固定資産各種の縦覧および閲覧・通知のお知らせ



☎ 税務課 資産税係 (本庁舎内)
☎ 82 - 2003

◆**令和4年度分の課税台帳の閲覧**

固定資産税の納税義務者などは、年間を通じて、本人が所有する物件について固定資産課税台帳を閲覧できます。令和4年度の評価額は4月1日(金)から閲覧できます。

閲覧には、本人確認できる書類が必要で、第三者が申請する場合は、委任状も必要です。申請者が名義人の相続人であるときは、その旨を確認できる書類が必要です。

また、法人の台帳・名寄帳を閲覧、交付申請する場合は、法人の代表者印または社印、もしくは法人の代表者印または社印が押印された委任状が必要です。

◆**税額通知を郵送します**

令和4年度の固定資産税額は、5月上旬に各納税義務者へお知らせします。その際、土地・家屋の評価額などを記載した課税明細書を同封しますので確認してください。

○家屋価格等縦覧帳簿

①確認できる内容…市内家屋の所在地番・家屋番号・用途・構造・建築年・床面積・評価額

②確認できる人…市内家屋の納税義務者

中小法人・個人事業者のみなさんへ

■ 事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

■給付額 / (基準月売上高 - 対象月の売上高) × 5カ月分

中小法人：上限最大 250 万円

個人事業者：上限最大 50 万円

■給付対象 / ①②両方に該当する事業者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている
 - ②令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して、30%以上減少した
- ※地域・業種の限定はありません

☎ 新産業創造課※ 4月から商工振興課
(春日庁舎内) ☎ 74 - 1464

■申請方法 / 事業復活支援金専用ホームページから申請

※事前に、登録を受けた税理士、金融機関、商工会などによる書類確認が必要です。

※一時支援金または月次支援金を既に受給している場合は書類確認を省略することができます。

■申請期限 / 令和4年5月31日(火)

■相談窓口 / 午前8時30分～午後7時(全日)

☎ 0120-789-140



事業復活支援金事務局
ホームページ



住民税非課税世帯等に対する

■ 臨時特別給付金

☎ 社会福祉課(本庁第2庁舎内) ☎ 86 - 7031

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等の生活支援を目的として、1世帯あたり10万円を給付します。

■対象 / ①②両方に該当する世帯

- ①令和3年12月10日時点で市内に住民票がある
 - ②世帯全員が令和3年度の住民税(均等割)が課税されていない
- ※課税者に扶養されている者のみで構成される世帯は除く

■申込方法 / 令和4年2月中旬に市から対象となる世帯主宛てに確認書を送付しています。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、必ず返送してください。

■申請期限 / 確認書発行日から3カ月以内

■給付時期 / 令和4年2月下旬頃より口座振込により順次給付

新型コロナウイルス感染症自宅療養者

■ 支援物資の宅配サービス

☎ 自立支援課※ 4月から社会福祉課
(本庁第2庁舎内) ☎ 88 - 5272

新型コロナウイルス感染症の影響により、保健所から自宅待機要請を受けた人に、7日相当分の食料品などを宅配するサービスを行っています。

■対象 / ①②両方に該当する人

- ①市内在住の新型コロナウイルス感染症陽性者で、県の支援物資を受けているが不足が生じている、または濃厚接触者となり、保健所から自宅での療養または待機の要請を受けている
- ②親族や知人からの支援を受けることが困難

■支援内容 / 市職員が電話で聞き取りし、玄関先に支援物資をお届けします。食料品や日用品のほか、おむつなどの衛生用品の支援もできます。

■申込方法 / 丹波市福祉まるごと相談(自立支援課内) ☎ 0800-200-3393

令和4年度 狂犬病予防集合注射を中止します



環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、例年4月・5月に実施していた狂犬病予防集合注射を、令和4年度も中止します。集合注射を予定されていた人および、生後91日以上の犬を飼われている人は、近隣の動物病院または獣医師により注射を受けてください。

■注射と同時に令和4年度の注射済票の交付が可能な病院

- ① 小川動物病院
▼ところ／氷上町石生1984-4
☎ 82・5199
- ② 小森獣医科病院
▼ところ／氷上町市辺207-1
☎ 82・1132

- ③ はた動物病院
▼ところ／春日町野村2543-2
☎ 71・4390

※右記の病院以外でも注射は受けられますが、注射と同時に令和4年度の注射済票が交付されません。右記の病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、獣医師の証明書を持って、市役所または各支所の窓口で、狂犬病予防注射済票の申請を必ず行ってください。交付手数料は550円です。

※注射費用は各動物病院、または獣医師に確認してください。

※狂犬病は致死率100%の大変怖い病気です。感染を防ぐため、必ず予防注射を受けてください。

※既に犬がいない場合や登録内容に変更がある場合は、環境課まで電話で連絡してください。

※今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、集合注射の実施が可能と判断した場合は、お知らせの上、実施することがあります。

効率的で機能的な業務体制に 市役所組織を一部改編

総務課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1002

職員数削減を考慮しながら、効率的で機能的な業務体制となるよう、4月1日から次のように組織の一部を改編します。問い合わせ先など、詳しくは裏表紙を確認ください。

■主な変更点

- ① 環境課を3係に再編
環境衛生係と環境政策係を統合し、環境係に改称します。資源循環推進係の事務所はクリーンセンターに移転します。
- ② 入札検査部を春日庁舎に移転
技監を春日庁舎に配置し、入札検査部を春日庁舎に移転します。
- ③ 福祉部門の再編
自立支援課を再編し、社会福祉課に統合します。
- ④ 農林部門の再編
農林整備課と農業振興課を再編し、右図のとおり名称変更と業務の整理を行います。
- ⑤ 新産業創造課を商工振興課に名称変更
- ⑥ 産業経済部恐竜課を教育部に移管
恐竜化石の学術的、文化的価値に着目し、産業経済部から教育部に移管します。

⑦ 教育部門の再編

教育総務課、学事課、学校教育課および文化財課を再編し、下図のとおり名称変更と業務の整理を行います。

令和4年4月1日から (④関係) 【春日庁舎】

産業経済部	農林振興課 ※農業振興課から名称変更	農政係 農業振興係 農村保全係 林業振興係
	建設部	農地整備課 ※農林整備課から名称変更

令和4年4月1日から (⑥⑦関係) 【山南庁舎】

教育部	教育総務課	総務係 学校統合準備係 学事係 学校給食係
	学校教育課	教職員係 指導係 幼児教育係 教育情報管理係
	社会教育・文化財課 ※文化財課から名称変更	文化財係 社会教育係 ※新設

障がい者の外出を支援します おでかけサポート事業

☎ 障がい福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5262

■送迎内容 / 医療機関への通院や、買い物など生活に必要な外出をサポートします。

■登録対象者 / 市に住民票があり居住している18歳以上で、(ア) (イ) のいずれかに該当し、①から③のすべてに該当する人

(ア) 介護保険要介護認定が要介護2以上
(イ) 18歳以上で、身体障害者手帳（1種1級～4級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している、または難病患者・人工透析患者

①「高齢者外出支援事業（バス券など）」の交付を受けていない

②本人の市民税が非課税

③運転免許証を所持していない

■助成内容 / 乗車1回につき300円。地域（旧町域）を超える場合は300円加算（上限600円）
※通院利用の場合は加算なし。

■利用回数

①要介護2～5、内部障害を除く身体障害者手帳1種、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、難病患者：年120回まで

②内部障害の身体障害者手帳1種、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2・3級：年60回まで

③人工透析患者：治療通院に必要な枚数。※申出書で確認します。

■申請方法 / 障がい福祉課・各支所にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

※氷上支所を除く

高齢者の外出を支援します 高齢者外出支援事業

☎ 介護保険課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5267

■対象 / 市に住民票があり居住している70歳以上で、自動車運転免許証を所持していない、または自動車の運転をしない①から③のすべてに当てはまる人。

①介護保険要介護認定を受けていない、または要介護1以下

※要介護2以上の場合、おでかけサポート事業の利用が可能

②市民税非課税世帯、または、市民税課税世帯のうち本人が市民税非課税で、課税年金収入額と所得金額の合計額が80万円以下

③おでかけサポート事業に登録していない

■助成内容 / 下記の券を交付します

バス券（100円券）を年間30枚

※市島地域の方は、デマンド券（100円券×30枚）との選択制

■申請方法 / 高齢者あんしんセンター・各支所にある申請書に必要事項を記入して提出

※氷上地域を除く

■申込期間 / 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）※期間中1回だけ交付します。



選挙コラム

転居の際は住民票の異動を

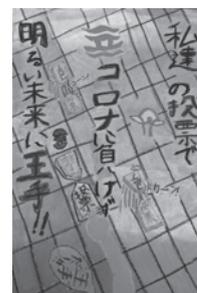
一人暮らしの大学生などが、住民票を丹波市に残すと、進学先の居住地で投票できないため、投票を棄権してしまうことが多いと言われています。

進学先の居住地で投票するためには、住民票を居住地の市区町村に移し、選挙人名簿に登録されることが必要です。貴重な選挙権を行使す

☎ 市選挙管理委員会（本庁舎総務課内）
☎ 82 - 1002

るため、大学進学などで丹波市を離れる際には、住民票を移しましょう。

令和3年度
明るい選挙啓発ポスター応募作品
渡邊悠斗さん（進修小学校5年生）
※応募時



み特集..別
み特集..別
み特集..別
み特集..別
市政フラッシュ
市政フラッシュ
マイバカド
公共交通
健康カレンダー
市長コラムほか
情報ひろば
お知らせ・募集
情報ひろば
子育て関連情報
情報ひろば
相談・コラム
図書館
健康生活館
まちとび
の学校
はびたん
掲示板・戸籍